愛知県消防広域化推進計画



愛知県消防広域化推進計画

目 次

Ι		自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な事項	1
	1	愛知県消防広域化推進計画の目的	2
	2	推進計画に定める事項	2
	3	消防広域化の期間	2
	4	推進計画の変更	2
Ι		市町村の消防の現況及び将来見通し	3
	1	市町村の消防の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	市町村の消防の将来見通し	6
Ш		広域化対象市町村の組合せ	8
		広域化対象市町村の考え方及び組合せ	8
IV		自主的な市町村の消防の広域化を推進するために必要な措置に関する事項	10
	1	市町村に対する県の支援等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	2	関係市町村間の協議の積極的な推奨、仲介、調整等	10
٧		広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項	11
	1	広域化後の消防の体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	2	構成市町村等間の関係1	11
	3	広域化後の消防体制の整備のために考えられる方策	12
VI		市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項	13
	1	消防団との連携の確保1	13
	2	市町村防災担当部局との連携の確保1	13
VΙΙ		広域消防運営計画に関する事項1	14

< 資 料 編 >

1	人口推計1
2	住民の行動からの分析1
3	到達圏域
4	救急搬送先の検証
5	消防本部別広域化圏域別消防吏員年齢2
6	消防現場配置可能人員2
7	既存消防本部別での将来の経常経費額2
8	消防力の整備指針に基づく車輌の充足状況(ポンプ車・救急自動車)2
9	消防本部等の現状2
10	消防機関と人員の推移等3
11	救急活動の推移/年齢別搬送人員の状況3
12	出火件数等の推移/危険物製造所等の火災及び事故件数3

I 自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な事項

災害や事故の大規模化や複雑化、都市構造の変化、住民ニーズの多様化や高齢化、人口減少等の消防を取り巻く環境の変化に消防は的確に対応し、今後ともその責務を全うしていく必要がある。しかしながら、小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限りがある。また、将来人口の減少が予測されており、管内人口への影響が心配されるほか、消防職員の確保も心配される。一方で高齢者の増加に伴い、救急出場のさらなる増加も予想されることなどから、県全体として消防体制の充実強化を図る必要がある。そのためには消防の広域化を検討する必要がある。

こうしたことから、平成 18 年6月に消防組織法の一部が改正され、自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する規定が盛り込まれ、この改正を受けて、同年7月に消防庁から「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が告示された。本県では、これまでも各市町村において消防体制の充実が図られており、住民の生命、財産を守り、その使命を果たしてきている。しかしながら、増大する救急需要や複雑化する災害・事故、テロ行為への対応など、今後の消防を取り巻く環境は、大きく変化していくものと思われる。本県では、これまでも消防の広域化が進められてきたが、管轄人口 10 万人未満の消防本部が過半数を超えており、現状では、増大する消防需要に対応することは難しい状況であると考えられる。

こうした状況において、厳しい財政状況の中、今後とも増大する消防需要に対応し、その使命を 果たしていくためには、消防体制の一層の充実強化を目的とした消防の広域化を推進する必要があ る。

一般的には、広域化によって、次のようなメリットが期待されている。

1 住民サービスの向上

- ① 災害時における初動体制の強化及び統一的な指揮の下での効果的な部隊運用 初動出動台数が充実、多くの人員、車両が投入可能 大規模災害、特殊災害への対応も可能
- ② 管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮 増大する救急需要への対応も可能

2 人員配備の効率化と充実

- ① 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強 事務部門や指令部門の職員を現場活動要員として増強することが可能
- ② 予防業務や救急業務の高度化及び専門化 救急や火災予防の専門スタッフの増強が可能

3 消防体制の基盤の強化

- ① 財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備 高機能の指令システムや高度な車両の計画的整備が可能
- ② 組織の活性化や職員の能力の向上 人事ローテーションが容易となるなど、組織の活性化や職員の能力の向上を図ることが可能

1 愛知県消防広域化推進計画の目的

愛知県消防広域化推進計画(以下、「推進計画」という。)は、消防体制の充実強化を目的として 自主的な市町村消防の広域化を計画的かつ円滑に推進するために策定するものとする。

平成20年度から、関係市町村はこの計画に基づき、平成24年度を目途として広域化の実現に向けて具体的な協議を行うこととする。

市町村消防の広域化は、消防体制の整備及び確立を図るために行うものであり、広域化によって 消防力が低下するようなことはあってはならない。

また、消防団については従来どおり各市町村ごとの設置とし、広域化の対象とはしない。

2 推進計画に定める事項

推進計画の策定にあたっては、消防の現況及び将来見通しを把握し、地域の実情を考慮しながら、 広域化の必要性やメリット・デメリットを検討し、広域化を推進する必要性がある市町村について、 その組合せを定めるほか、広域化推進のために必要な事項について定めるものとする。

- ① 自主的な市町村の消防の広域化の推進に関する基本的な事項
- ② 市町村の消防の現況及び将来見通し
- ③ 広域化対象市町村の組合せ
- ④ 自主的な市町村の消防の広域化を推進するために必要な措置に関する事項
- ⑤ 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項
- ⑥ 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項
- (7) 広域消防運営計画に関する事項

3 消防広域化の期間

推進計画における消防の広域化は、推進計画策定後5年度以内の平成24年度までを目途に広域化の実現に努めるものとする。

4 推進計画の変更

広域化対象市町村による協議において、この推進計画に定める組合せ以外の組合せが検討され、それが、広域化の主旨に合致するものである場合は、推進計画を変更するものとする。

Ⅱ 市町村の消防の現況及び将来見通し

1 市町村の消防の現況

(1) 消防本部のあゆみ

消防組織法の公布に伴い、昭和23年に名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市が消防本部と消防署を、また、豊川市が消防本部を設置し、他の市町村は常備消防部又は消防団による新消防体制となり、その後、消防の常備化が進められ、平成11年4月からすべての市町村が常備化された。

この間、消防需要の拡大により消防体制の充実強化が求められ、平成9年3月には、県として管轄人口10万人以上を目途とした、広域化推進計画「愛知県消防広域化について」をまとめ、これによる広域化の推進に努めてきた。こうした経過により、平成15年4月に、西春日井郡東部消防組合と西部消防組合が広域化され、西春日井広域事務組合に、また、碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市の各消防本部が広域化され、衣浦東部広域連合となった。

また、近年の市町村合併により、消防本部が統合され、現在、61 市町村に 37 の消防本部が設置されているが、管轄人口 10 万人から 30 万人未満の消防本部が 11 本部、10 万人未満の消防本部が 20 本部となっており、管轄人口 30 万人未満の消防本部が 8割以上を占めている。

(2) 消防本部の状況

(ア)消防の概況と運営方式

県内の消防の概況と運営方式は次のとおり。

区 分	H19. 4. 1	運 営 方 式
消防本部数	3 7	消防組織の運営
 消防署数	6 8	市町単独 28
		消防一部事務組合 8
出張所数	1 5 2	広域連合 1
消防吏員数	7,728	※6町村が2消防本部に消防事務を委託

(イ)消防本部別管轄人口

管轄人口が 10 万人未満の小規模消防本部が 37 本部中、20 本部となっており全体の半数以上(54.1%)を占めている。

また、消防本部数及び管轄人口が10万人未満の小規模消防本部とも北海道に次いで、 全国で2番目に多く、小規模消防本部が多数存在している。

<消防本部別管轄人口>

全 37 消防本部、30 万人超: 6 本部、10~30 万人: 11 本部、10 万人未満: 20 本部

		消防本部名	人口				消防本部名	人口
	1	名古屋市	2, 223, 787			1	江南市	99, 693
3	2	衣浦東部広域連合	500, 363			2	知多市	84, 258
0 F	3	豊田市	417, 247			3	大府市	82, 322
〇万人超	4	豊橋市	374, 358			4	蒲郡市	82, 179
	5	一宮市	374, 314			5	尾張旭市	78, 813
	6	岡崎市	368, 435			6	犬山市	74, 869
	1	春日井市	298, 302			7	豊明市	68, 796
	2	知多中部広域事務組合	232, 465			8	田原市	66, 566
	3	豊川市	182, 152		1	9	愛西市	65, 614
1 0 E	4	尾三消防組合	178, 083		0万人未満	10	津島市	65, 357
人招	5	西春日井広域事務組合	157, 605		人 未	11	新城市	63, 275
3 0	6	小牧市	148, 164		加	12	幡豆郡消防組合	59, 063
〇万人超30万人未満	7	稲沢市	136, 646			13	丹羽広域事務組合	54, 709
未満	8	瀬戸市	131, 698			14	常滑市	52, 237
	9	海部東部消防組合	114, 777			15	長久手町	48, 405
	10	東海市	105, 714			16	岩倉市	47, 939
	11	西尾市	105, 536			17	知多南部消防組合	47, 516
						18	海部南部消防組合	47, 300
						19	蟹江町	36, 849
						20	幸田町	36, 659
		県	計 (全37	消	 仿本音	ß)		7, 312, 065

^{*} 人口は、H19.4.1 愛知県推計値

一部事務組合及び広域連合の表記については下表のとおり。(以下同様)

名称	表記	名称	表記
知多中部広域事務組合	知多中部	幡豆郡消防組合	幡豆郡
海部東部消防組合	海部東部	知多南部消防組合	知多南部
尾三消防組合	尾三	西春日井広域事務組合	西春日井
丹羽広域事務組合	丹羽	衣浦東部広域連合	衣浦東部
海部南部消防組合	海部南部		

(ウ) 消防吏員

消防吏員数は、平成19年4月1日現在で7,728人であり、年々増加しているもののここ数年は微増傾向となっており、多くの消防本部で職員の年代構成に不均衡が生じている。

また、全体として警防要員が減少する中で、増加する救急需要に対応するための救急要員は増加が顕著となっている。

一方、消防本部と連携して活動を行う消防団員は、年々減少傾向にあり、平成19年4月1日現在で24,759人となっており、10年前と比較すると約1割の減少が見られ、担い手が不足している。

(3) 消防需要の動向

(ア) 火災発生件数

火災発生件数は、最近の5ヵ年平均は3,771件で、それ以前の5ヵ年平均の3,977件と比較すると約5%減少したが、平成18年中の発生件数は、3.328件と東京都、大阪府に次いで全国3位となっている。

また、建物火災の割合が約半数を占めるとともに、死傷者はここ 10 年間平均で 578 人と全体的にはやや増加傾向にある。

(イ) 救急出場件数

救急出場件数は急激に増加しており、平成 18 年中の件数は 280,659 件で、10 年前と比較 すると約 62%の増となっている。

このうち、高齢者の搬送率は年々増加しており、平成18年中では全体の約44%で、10年前と比較すると約13ポイントの増となっており、高齢者人口の増加に伴い、今後も増加することが予想される。

また、平成 15 年度から救急救命士の処置範囲の拡大(包括的指示除細動、気管挿管、薬 剤投与)がなされており、傷病者への高度な対応のため、救急救命士の知識と技術の向上が 求められている。

(ウ) 防火対象物数

不特定多数の者が利用する建造物などの防火対象物の数は、平成 19 年 3 月末で 228,249 施設あり、10 年前と比較すると約 2%の増加となっている。また、3 階建て以上の中高層建築物については 83,708 棟となっており、10 年前と比較すると約 9%の増加となっており、これに伴う予防業務が拡大している。

(エ)危険物施設数

石油等の危険物を製造又は貯蔵し、取扱う危険物施設の数は平成19年3月末で24,611施設あり、5年前と比較すると約9%の減少となっているものの、火災や事故の件数は、最近の5ヵ年平均で54件あり、それ以前の5ヵ年平均の47件と比較すると約15%増加しており、全体的には増加傾向にある。

(4) 消防力の状況

消防本部の配置車輌や職員について、「消防力の整備指針に基づく基準」と現有状況でみた場合、車輌についてはポンプ車、救急車、はしご車などいずれも高い充足率となっている。消防吏員については、年々実人員が増加しているものの多くの消防本部で予防や救助隊員などが警防職員等と兼務しており、高度化、専門化が進んでいない状況が見られる。

(5) 消防費の状況

平成 18 年度の消防費に係る決算額における県民 1 人あたりの決算額は、15,102 円で、各消防本部の事情により大きな差がみられる。

また、市町村の普通会計に占める消防費の比率は、平成 18 年度は 4.27%で、10 年前(平成 9年度)の 4.09%と比較すると 0.18 ポイント増加している一方で、消防費に占める一般財源の比率は、平成 18 年度は 91.1%で、10 年前の 89.0%と比較する 2.1 ポイントの増加となっている。

(6) 人口推計

厚生労働省の2030年(平成42年)までの将来推計人口では、多くの各消防本部で管轄人口の減少がみられるとともに、高齢化率の上昇が見込まれている。

2 市町村の消防の将来見通し

消防を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、住民ニーズの多様化、災害や事故の大規模化、複雑化、 救急需要の増大と高度化、テロ行為等の武力攻撃事態への対応など、今後も大きく変化していくことが 予想される。

最近では、新潟県中越沖地震や石川県能登半島沖地震などの地震災害、平成 18 年 7 月豪雨や平成 19 年の台風 9 号などの台風や暴風による災害、列車脱線事故など大きな事故が発生している。県内では平成 12 年の東海豪雨以後、幸いにも、大きな災害は発生していないが、大きな被害が予想される東海・東南海地震の発生も危惧されており、安心安全に対する社会の認識の高まりの中、消防の役割はますます重要になっていくものと思われる。

特に救急については、需要が増大し、その対応が求められる一方、救命率の向上を図るため、近年、 救急隊員の行う応急処置等の範囲が拡大されている。気管挿管や薬剤投与など、高度な処置を実施する ためには、研修や訓練が不可欠であるが、救急救命士に対する研修や訓練、再教育等が可能となる十分 な人員配置が必要である。

また、火災予防対策においては、予防・危険物規制や火災原因の調査・立入検査などにおいて、専門的な能力の向上が求められており、人材の育成が急務となっている。

一方、人口推計からは、少子高齢化の進展が予想され、高齢者の増加は火災による死傷者や救急業務への影響が心配されるほか、地域の消防の重要な担い手である消防団員の確保への影響も懸念される。 また、大幅な人口減少が見込まれる地域では、現在の消防力を維持することが難しくなる可能性も心配される。

組織の状況について、現在の消防本部の職員構成をみると、多くの消防本部で職員の年代構成比に不

均衡が生じているが、こうした状況にある本部や職員数の少ない本部は、人事の硬直化が進むことや、 研修要員の確保が難しいことから職員の育成が進まず、職員の士気が低下することも心配される。

財政面においても、多くの市町村で人口減少が見込まれ、今後とも現在の消防力を維持していくためには、住民1人あたりの負担額が増加することになり、将来にわたって現在の水準を維持していくことは容易ではないと予想される。

こうした状況の中、環境の変化に的確に対応しながら、住民の生命、身体、財産を守るという責務を 果たしていくために、さらに消防体制の充実強化を図っていくことが、今後の市町村消防の大きな課題 であると考えられる。

Ⅲ 広域化対象市町村の組合せ

広域化対象市町村の考え方及び組合せ

一般論としては、消防本部の規模が大きいほど火災等の災害への対応や増大する救急需要、救急 の高度化への対応が強化されるほか、組織管理、財政運営等の観点からも望ましいと考えられるた め、地域事情等を考慮しながら実現の可能性も加味し、愛知県全体として消防体制の充実強化を図 る必要がある。

広域化対象市町村の組合せについては、全市町村を対象として検討を行った結果、次頁の組合せで、広域化を推進し、県全体として消防体制の充実強化をめざしてくこととする。

1 基本的な考え方

- ① 既存の消防本部は分割しない。
 - 一部事務組合や広域連合を含め、現在の消防本部については、これまでの実績と地域住民とのつながりなどを考慮し、分割しない。
- ② 管轄人口は概ね30万人以上とし、現在30万人を超えている消防本部も対象とする。 県全体で広域化を進めるためには、管轄人口30万人以上の消防本部も含めた広域化でない と、消防体制の整備及び確立を図るための広域化の実現が難しいことから、現在、30万人以 上の消防本部も広域化の対象とする。
- ③ 既存の広域行政圏、2次医療圏、2次救急医療圏との整合を考慮する。
- ④ 地域の事情を考慮する。
- 2 広域化対象市町村の組合せについて

基本的な考え方に基づき、既存の広域行政圏、2次医療圏、救急2次医療圏について、人口推計、日常の住民行動、消防署所からの到達圏域、救急患者の搬送先、消防車輌の充足率、通信・事務要員の現場配置換えの可能性、職員の年齢構成などの分析や、救急需要が増大している中、医療提供体制などの観点からも、できるだけ広域とすることが望ましいと考えられることから、2次医療圏を基本とし、人口が30万人に満たない尾張中部(北名古屋市、清須市、豊山町、春日町)及び東三河北部(新城市、設楽町、東栄町、豊根村)については、上記の分析等を考慮し、それぞれ尾張北部、東三河南部と併せた組合せとした。

2次医療圏を基本とする中で、西三河南部の衣浦東部広域連合については、本県が平成8年度に 策定した広域化基本計画に基づき、平成15年度に管轄人口50万人を超える消防本部として広域 化しており、発足して間もなく、組織の定着のためにはさらに期間を要することから、当面、単独 消防本部と位置付けざるを得ない。

この状況を踏まえ、西三河南部の圏域を見ると、衣浦東部広域連合の圏域と西尾幡豆の圏域の結び付きが強く、大きくはこの二つの圏域と、岡崎額田の圏域とに分けることが適当であることから、将来の西三河南部の消防本部のあり方を考え、当面、衣浦東部広域連合を広域化の対象外とし、岡崎市と幸田町、西尾市と幡豆郡で広域化を推進することとする。

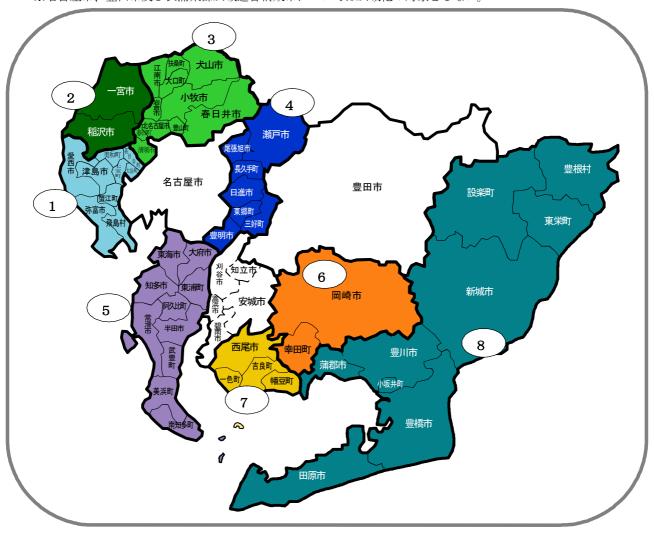
しかしながら、西尾市と幡豆郡の圏域は、管轄人口が16万人であることから、将来、さらに広域化の推進を図ることが必要である。

また、名古屋市、豊田市については、単体としてのまとまりが強いため、単独とする。 この結果、県全体としての消防本部数は、現在の37本部から11本部となる。

<広域化対象市町村の組合せ>

	圏域名等	構成市町村	人口(万人)	面積(km²)
1	海部	津島市·愛西市·弥富市·七宝町·美和町·甚目寺町·大治町· 蟹江町·飛島村	32. 9	208
2	尾張西部	一宮市·稲沢市	51.0	193
3	尾張中・北部	清須市·北名古屋市・豊山町·春日町·春日井市·犬山市· 江南市・小牧市・岩倉市·大口町・扶桑町	88. 1	338
4	尾張東部	瀬戸市・尾張旭市·豊明市・日進市·東郷町·長久手町· 三好町	50. 5	263
⑤	知多	半田市・常滑市·東海市・大府市·知多市·阿久比町・東浦町· 南知多町·美浜町・武豊町	60. 4	389
6	岡崎額田	岡崎市·幸田町	40. 5	444
7	西尾幡豆	西尾市·一色町·吉良町・幡豆町	16. 4	159
8	東三河	豊橋市·豊川市·蒲郡市·新城市·田原市·設楽町·東栄町・ 豊根村·小坂井町	76. 8	1, 719
_	名古屋市		222. 3	326
_	豊田市	-	41. 7	918
_	衣浦東部 広域連合	碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市	50. 0	201

※名古屋市、豊田市及び衣浦東部広域連合構成市については広域化の対象としない。



Ⅳ 自主的な市町村の消防の広域化を推進するために必要な措置に関する事項

推進計画策定にあたり、広域化の実現のためには解決すべき多くの課題があり、財政負担、給与調整、消防職員の身分や異動、出動体制の統一や消防本部の位置などのほか、関係市町村の規模の違いなどから生じる調整の難しさなどについて市町村等から意見・要望が寄せられている。これらは、今後、広域化の実現に向けて、具体的に関係市町村間で協議を行っていく中で、一つ一つ解決していかなければならない課題であり、様々な調整が必要となる。

広域化推進の主旨に沿って、消防体制の充実強化を図っていくために、県、市町村等関係者が一体となって協力し、広域化実現に向けて努力していく必要があり、県として十分な支援をしていく必要がある。

1 市町村に対する県の支援等

○ 推進計画に基づく広域化を推進するため、県は関係市町村間の調整、相談対応及び調査や普及 啓発活動などを実施し、広域化の実現に向けて市町村を支援していく。

[広域化スケジュールの例]

	平成19年度	平成20年度~平成24年度
県	広域化推進 計画の策定	広域化推進のための支援────
市町村		では の域 協化 満に 関内 はに 関内 はに 関内 はに 関内 はに 関内 はに 関内 はに 関う はに 関う はに 関う はに 関う はに はに はに は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、

○ 関係市町村間の協議等に参画するとともに、円滑に関係市町村の協議が進むよう広域化対象の 圏域ごとに説明会を開催するほか、広域化推進のためのアドバイザーの派遣などを実施するもの とする

また、先進事例の紹介や広域化実現までのマニュアルを作成するなど、実務的な支援を行うものとする。

○ リーフレットの配布やホームページによる情報提供、県の広報媒体の活用などにより、広く住 民及び関係者に対し普及啓発を行うものとする。

2 関係市町村間の協議の積極的な推奨、仲介、調整等

知事は、広域化対象市町村から求めがあったときは、消防組織法第 33 条第4項に基づき、市町村相互間における必要な調整を行うことになる。

この調整とは、当該広域化対象市町村間の広域化に関する事項についての幅広い仲介、連絡調整等を指すものであり、関係市町村の合意形成のために行うものとする。

V 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項

1 広域化後の消防の体制の整備

市町村の消防の広域化の効果を十分に発揮することができるよう、一元的な部隊運用、出動体制、 事務処理等が行われることが特に重要となる。そのためには、本部機能、指令業務の一元化及び職員の処遇の統一、また、職員間の意思疎通への配慮が必要となる。

また、地域の事情に応じて、消防本部と消防署間の円滑な連絡調整や管理、指導のため、消防本部の内部組織として「消防方面本部」を設置し運用することも有効であると考えられる。

2 構成市町村等間の関係

市町村の消防の広域化は、一部事務組合、広域連合(以下、「組合」という。)又は事務委託により行われることとなるが、それぞれの特徴を十分踏まえた上で、構成市町村又は受託市町村もしくは委託市町村(以下、「構成市町村」という。)との意思疎通及び情報共有が円滑に行われる方式を選択することが必要となる。

委託方式、組合方式のそれぞれについてみると、委託方式については、事務権限の所在が明確となる等の利点がある一方で、委託市町村において、当事者意識が希薄となる場合があるという問題点が指摘されている。

他方、組合方式については、構成市町村が基本的に同じ立場で組合運営に参画できる一方で、構成市町村間の調整がそれぞれ必要となり、意思決定に時間を要する場合がある。

その他、組合方式では、住民の目が直接届きにくいといった指摘もある。

また、委託・組合方式ともに、現在の消防本部ごとに運用体制が異なることから、新たな組織体制となることにより、一部の市町村では、広域化後の消防に要する経費の負担が増加する場合も考えられるため、十分な協議が必要となる。

3 広域化後の消防体制の整備のために考えられる方策

広域化後の消防の円滑な運営の確保のためには、広域化後の消防の体制を適切に整備することが 重要であるので、そのための方策として、以下のような事項については、構成市町村間において十 分協議の上、可能な限り、組合又は事務委託の規約、規程等において定めることが有効と考えられ る。

(1)組合方式による場合(一部事務組合及び広域連合)

- ① 経常的経費、投資的経費それぞれについての構成市町村ごとの負担金の額又は負担割合等に係る基本的なルール
- ② 職員の任用、給与、教育訓練等に関する計画を策定すること。
- ③ 中長期的な整備費用の見通しを含めた消防力の整備計画を策定すること。
- ④ 部隊運用、指令管制等に関する計画を策定すること。
- ⑤ 災害時等に構成市町村の長と消防長、消防署長又は消防団長とが緊密に連携することができるよう、相互連絡、情報共有、訓練等に関する計画を策定すること。
- ⑥ 構成市町村間の連絡会議の定期的な開催、消防長の専決対象の明確化等構成市町村間の迅速な意見調整を可能とするための仕組みを構築すること。
- ⑦ 組合の運営に関し、住民と身近な組織となるよう、広報に努めるとともにその意見を反映できるようにすること。

(2) 事務委託方式による場合

- ① 委託料に係る基本的なルール
- ② 災害時等に委託市町村の長と消防長、消防署長又は消防団長とが密接に連携することができるよう、相互連絡、情報共有、訓練等に関する計画を策定すること。
- ③ 消防事務の運営に関し、住民と身近な組織となるよう、広報に努めるとともにその意見を 反映できるようにすること。

VI 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項

1 消防団との連携の確保

消防団は、地域に密着した消防防災活動を行うという特性上、消防組織法に基づき推進する自主的な市町村の消防の広域化の対象とされておらず、従来どおり消防力の整備指針(平成 12 年消防庁告示第1号)第37条に基づき、一市町村に一団を置くこととなる。

広域化の結果、所属する組織が異なれば、常備消防との緊密な連携が希薄になることが懸念される。

このため、地域の実情に応じて広域化後の消防本部と消防団との密接な連携の確保を図る必要があり、具体的には次のような方策が考えられる。

- ① 常備消防の管轄区域内の複数の消防団の団長の中から連絡調整担当の団長を指名することによる常備消防との一元的な連絡調整
- ② 平素からの各消防団合同又は常備消防を含めた訓練等の実施
- ③ 構成市町村等の消防団と当該構成市町村等の区域に存する消防署所との連携確保のため、 消防署所への消防団との連絡調整担当の配置、定例的な連絡会議の開催等
- ④ 常備消防と消防団との連絡通信手段の確保
- ⑤ 市町村消防団担当職員の研修等の実施 市町村における消防団担当職員の消防業務に対する認識を深めるための研修等の実施

2 市町村防災担当部局との連携の確保

市町村の防災や国民保護業務は、住民の安心・安全の確保という最も基本的かつ重要な業務であり、また、関係部局・関係機関が多岐にわたるため、それら全体を総合的に調整できる責任者が実施することが必要と考えられる。

広域化後の消防本部と防災業務を実施する市町村で組織が異なるために、連携が希薄になることが懸念される。特に常備消防は災害時の初動活動の中心的な組織として 24 時間体制で活動を行っており、広域化の結果、組織が異なれば、初動時の情報提供や対応協議ための連携が希薄になりやすいことが想定される。

このため、地域の実情に応じて広域化後の消防本部と構成市町村等の防災・国民保護担当部局と の連携の確保を図る必要がある。具体的には次のような方策が考えられる。

- ① 夜間・休日等における市町村の防災業務について、初動時の連絡体制などを消防本部に事務委託
- ② 各構成市町村等の長及び危機管理担当幹部と消防長及び消防署長による協議会の設置

- ③ 各構成市町村等と当該構成市町村等の区域に存する消防署所との連携確保のための、定例的な連絡会議の開催、各市町村の災害対策本部への各消防署所の消防職員の派遣等
- ④ 防災・国民保護担当部局と消防本部との人事交流
- ⑤ 総合的な合同防災訓練の実施
- ⑥ 防災・国民保護担当部局と消防本部との情報通信手段の充実による連絡体制の強化
- ⑦ 防災行政無線の親機や遠隔操作機を消防本部の通信指令部門に設置することによる 24 時間 体制の確保

Ⅲ 広域消防運営計画に関する事項

広域化対象市町村は、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための「広域消防運営計画」を作成していくこととなる。

「広域化消防運営計画」には、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本方針、消防本部の位置及び名称、市町村の防災に係る関係機関相互の連携の確保に関する事項について定める必要があるが、一元的な部隊運用、出動体制、事務処理等の体制の整備や、組合構成市町村等が情報共有や意思疎通を緊密に保つための関係の整理のほか、経費負担や給与調整、必要な消防力の整備計画、市町村との連携方法、消防団との連携方法など、必要な事項についても、関係機関で十分な協議を行ない、可能な限り定めていくことが必要と考えられる。

広域消防運営計画の策定にあたっては、市町村等から様々な課題が出されている。

- ・ 地形や市町村の位置関係
- ・ 山間地・離島、人口・面積規模、財政力、都市構造、消防体制などの違いに配慮した組織・ 運用体制づくり
- 一部事務組合、広域連合方式による構成市町村間相互の円滑な運用体制
- 市町村防災部局との災害時の連携、迅速な対応、消防団との連携
- ・ 消防署所の配置など消防力の現行維持や現行水準以上の消防体制の充実強化
- 財政負担の軽減
- ・ 職員の階級、給与など処遇
- ・ 消防体制強化と行革・合理化の両立
- 医療機関等との連携
- ・ 地域との連携の維持。住民への理解促進 など

これらの課題について十分に検討し、協議していく必要がある。

また、併せてこれらの課題に対応するための現場の実情や公平な意見の反映、さらに県のリーダーシップや調整力などについても意見・要望がなされており、県においても、関係機関の協議に参画し情報提供や調整などの支援を行っていく。

く 資 料 編 >

1 人口推計

<消防本部別人口推計(H17~H42)>

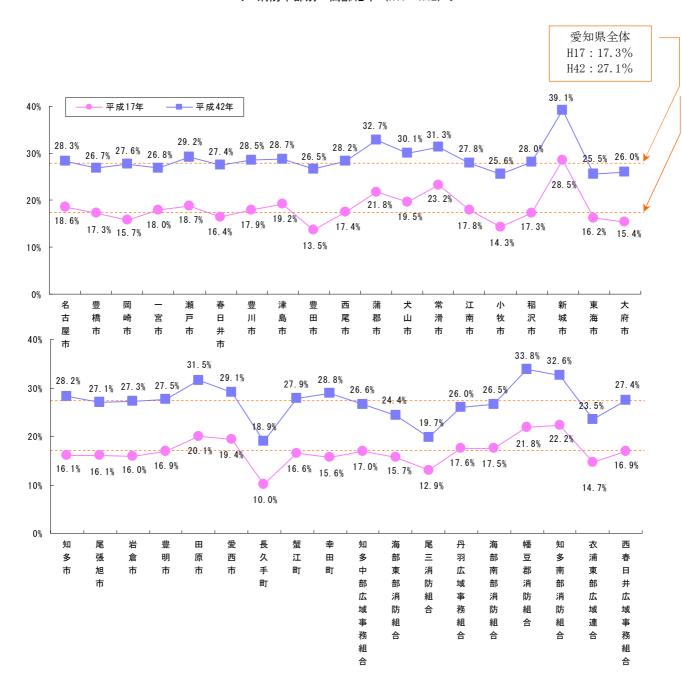
消防本部名	平成17年	平成42年	伸び率 H42/H17	平成42年 伸び率 愛知県対比	消防本部名	平成17年	平成42年	伸び率 H42/H17	平成42年 伸び率 愛知県対比
名古屋市	2,170,467	1,917,960	88.4%	92.6%	豊明市	67,719	67,603	99.8%	104.6%
海部南部	46,938	42,531	90.6%	94.9%	東海市	99,594	92,090	92.5%	96.9%
蟹江町	36,018	32,633	90.6%	94.9%	知多市	82,020	77,548	94.5%	99.0%
津島市	66,593	63,929	96.0%	100.6%	常滑市	49,452	43,151	87.3%	91.4%
愛西市	66,458	60,133	90.5%	94.8%	大府市	76,620	75,011	97.9%	102.6%
海部東部	114,075	114,036	100.0%	104.7%	知多南部	47,977	39,300	81.9%	85.8%
稲沢市	137,625	125,642	91.3%	95.6%	知多中部	227,453	231,236	101.7%	106.5%
一宮市	368,304	346,626	94.1%	98.6%	豊田市	402,892	389,984	96.8%	101.4%
西春日井	151,823	134,062	88.3%	92.5%	岡崎市	356,598	352,880	99.0%	103.7%
岩倉市	47,251	44,229	93.6%	98.1%	幸田町	33,775	31,563	93.5%	97.9%
江南市	99,719	96,319	96.6%	101.2%	西尾市	102,132	97,129	95.1%	99.6%
丹羽	54,536	55,319	101.4%	106.3%	幡豆郡	57,703	46,591	80.7%	84.6%
犬山市	73,545	69,811	94.9%	99.4%	衣浦東部	478,981	518,226	108.2%	113.3%
小牧市	147,541	147,313	99.8%	104.6%	新城市	64,123	47,879	74.7%	78.2%
春日井市	294,526	281,428	95.6%	100.1%	豊橋市	374,666	381,136	101.7%	106.6%
瀬戸市	133,321	125,660	94.3%	98.7%	豊川市	179,556	172,358	96.0%	100.6%
尾張旭市	79,212	83,785	105.8%	110.8%	蒲郡市	80,343	67,225	83.7%	87.7%
長久手町	47,800	60,256	126.1%	132.1%	田原市	65,252	55,598	85.2%	89.3%
尾三	176,807	245,899	139.1%	145.7%					
					合計 (愛知県全体)	7,159,415	6,834,079	95.5%	

< 圏域別 人口推計(H17~H42)>

圏域名等	年齢	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率
四%口寸	階級名							H22/H17	H27/H17		H37/H17	H42/H17
名古屋市	老人	403,586	464,258	527,272	542,816	538,828	542,924	115.0%	130.6%	134.5%	133.5%	134.5%
11/2/1/	合計	2,170,467	2,148,105	2,109,639	2,055,942	1,991,121	1,917,960	99.0%	97.2%	94.7%	91.7%	88.4%
海部	老人	57,750	70,698	83,170	85,970	84,283	84,041	122.4%	144.0%	148.9%	145.9%	145.5%
\ \tau 11	合計	330,082	333,008	332,433	328,553	321,814	313,262	100.9%	100.7%	99.5%	97.5%	94.9%
尾張西部	老人	90,009	107,654	124,574	129,516	127,658	128,152	119.6%	138.4%	143.9%	141.8%	142.4%
毛 派四郎	合計	505,929	507,755	505,069	497,502	485,962	472,268	100.4%	99.8%	98.3%	96.1%	93.3%
尾張中·北部	老人	144,193	181,406	216,876	228,353	225,928	225,746	125.8%	150.4%	158.4%	156.7%	156.6%
佬饭中* 化即	合計	868,941	876,459	876,010	867,272	850,643	828,481	100.9%	100.8%	99.8%	97.9%	95.3%
尾張東部	老人	76,738	97,416	118,312	127,018	130,667	137,812	126.9%	154.2%	165.5%	170.3%	179.6%
产饭 果即	合計	504,859	532,528	552,804	567,636	577,482	583,203	105.5%	109.5%	112.4%	114.4%	115.5%
知多	老人	101,897	121,802	142,723	150,371	150,984	152,659	119.5%	140.1%	147.6%	148.2%	149.8%
M 3	合計	583,116	586,211	584,666	578,984	569,768	558,336	100.5%	100.3%	99.3%	97.7%	95.8%
豊田市	老人	54,504	68,767	86,405	95,868	100,125	103,351	126.2%	158.5%	175.9%	183.7%	189.6%
효띠비	合計	402,892	406,431	406,888	404,551	398,874	389,984	100.9%	101.0%	100.4%	99.0%	96.8%
岡崎額田	老人	61,273	73,287	88,638	97,420	102,087	106,500	119.6%	144.7%	159.0%	166.6%	173.8%
岡門田田	合計	390,373	396,357	397,789	396,020	391,594	384,443	101.5%	101.9%	101.4%	100.3%	98.5%
衣浦東部	老人	70,261	84,080	100,913	109,777	113,986	121,644	119.7%	143.6%	156.2%	162.2%	173.1%
公州 宋即	合計	478,981	493,790	504,516	511,710	516,166	518,226	103.1%	105.3%	106.8%	107.8%	108.2%
西尾幡豆	老人	30,307	34,011	39,154	41,768	42,631	43,173	112.2%	129.2%	137.8%	140.7%	142.5%
四尾帽立	合計	159,835	158,582	156,230	152,820	148,613	143,720	99.2%	97.7%	95.6%	93.0%	89.9%
東三河	老人	145,980	166,469	192,142	202,959	206,485	209,140	114.0%	131.6%	139.0%	141.4%	143.3%
ネー門	合計	763,940	765,620	762,074	753,249	740,409	724,196	100.2%	99.8%	98.6%	96.9%	94.8%
合 計	老人	1,236,498	1,469,848	1,720,179	1,811,836	1,823,662	1,855,142	118.9%	139.1%	146.5%	147.5%	150.0%
in at	合計	7,159,415	7,204,846	7,188,118	7,114,239	6,992,446	6,834,079	100.6%	100.4%	99.4%	97.7%	95.5%

[※] 圏域名は、広域化対象市町村の組合せによる。報告書P9参照(以下同様)

< 消防本部別 高齢化率(H17・H42)>



2 住民の行動からの分析

消防広域化を検討する上で、現状での住民の日常的な行動の範囲、いわゆる、生活する上での行動範囲の把握が重要であり、広域化を検討する圏域と住民の行動圏域について検証した。

(1) 市町村間の行動分析の考え方

市町村間の住民の行動を把握する基礎情報として、愛知県の道路・都市計画行政施策立案の全ての 基礎データとなっている「パーソントリップ調査データ」を使用することとする。

パーソントリップ調査データは、約 10 万人を対象に、調査日の1日(24 時間)の目的を持った行動の全てを日記式に記入してもらうもので、通勤・通学・通院・買い物等の目的別に市町村間の移動数量等を把握するために活用する。

注:中京都市圏パーソントリップ調査は「愛知県」 「三重県」「岐阜県」を圏域として実施してい るが、愛知圏内では東栄町、豊根村、設楽町 は、対象圏域に入っていないため「自町村」 からの行動データは無い。

─ 第4回 中京都市圏パーソントリップ調査の概要・

パーソントリップ調査:

「人」の行動に着目し、基準となる調査日1日の「動き」 を調べる調査

実 施 年: 平成 13 年 10 月~12 月 対 象 者: 中京圏域約 10 万人対象

調査方法: 訪問留置調査

調査項目: 1日の行動の起点・終点・住所・目的・

交通手段等

対象圏域: 愛知・三重・岐阜の全市町村



調査データを各ゾーンの人口に拡大 し、ゾーン間の人の目的別の動きを

DB化

(中京都市圏総合都市交通計画協議会)

(2)各市町村毎の行動(トリップ)範囲上位5位

市町村別に、全目的のトリップ上位5位の市町村をみると、全ての市町村(60市町村)で自市町村がトップとなっている(データのない設楽町・東栄町・豊根村を除く)。

<市町村別 パーソントリップ上位5市町村(全目的)>

(自市町村、	単位	:	%)
	- III III II I	+ 12		/0/

	名古屋市		豊橋市		岡崎市		一宮市		瀬戸市		半田市		春日井市		豊川市		津島市	
1位	名古屋市	84. 258	豊橋市	88. 267	岡崎市	79. 872	一宮市	80. 070	瀬戸市	71. 482	半田市	68. 277	春日井市	73. 507	豊川市	77. 404	津島市	60. 493
2位	春日井市	1. 591	豊川市	3. 513	豊田市	4. 000	名古屋市	6. 563	名古屋市	12. 119	武豊町	5. 643	名古屋市	14. 559	豊橋市	9. 739	愛西市	11. 140
3位	一宮市	0. 880	田原市	2. 093	安城市	3. 185	稲沢市	4. 214	尾張旭市	6. 525	名古屋市	5. 020	小牧市	4. 777	小坂井町	2. 396	名古屋市	10. 949
4位	日進市	0. 823	名古屋市	0. 980	名古屋市	2. 969	江南市	1.860	春日井市	2. 555	阿久比町	3. 498	瀬戸市	1. 220	新城市	2. 385	稲沢市	3. 389
5位	豊田市	0. 706	岡崎市	0. 920	幸田町	1. 779	小牧市	1. 106	豊田市	1. 896	常滑市	2. 766	一宮市	0. 659	御津町	1. 727	蟹江町	2. 296
	碧南市		刈名	市	豊田	日市	安均	成市	西原	€市	蒲君	都市	犬L	山市	常》	骨市	江南	有市
1位	碧南市	69. 348	刈谷市	59. 403	豊田市	80. 468	安城市	65. 818	西尾市	71. 700	蒲郡市	81. 075	犬山市	65. 846	常滑市	70. 884	江南市	66. 144

	碧南市		刈谷市		豊田市		安城市		西尾市		蒲郡市		犬山市		常滑市		江南市	
1位	碧南市	69. 348	刈谷市	59. 403	豊田市	80. 468	安城市	65. 818	西尾市	71. 700	蒲郡市	81. 075	犬山市	65. 846	常滑市	70. 884	江南市	66. 144
2位	西尾市	5. 853	安城市	6. 287	名古屋市	4. 426	岡崎市	6. 650	岡崎市	4. 473	豊橋市	3. 472	名古屋市	7. 920	知多市	6. 294	名古屋市	7. 224
3位	高浜市	5. 210	名古屋市	5. 962	岡崎市	3. 467	刈谷市	5. 634	安城市	4. 369	幸田町	2. 860	小牧市	7. 745	半田市	6. 164	一宮市	6. 977
4位	安城市	4. 737	知立市	4. 992	三好町	2. 798	名古屋市	3. 563	碧南市	3. 709	岡崎市	2. 689	扶桑町	4. 056	名古屋市	5. 179	大口町	3. 621
5位	刈谷市	3. 428	豊田市	3. 674	安城市	1. 459	豊田市	3. 333	吉良町	3. 185	名古屋市	1. 752	大口町	3. 627	武豊町	3. 106	小牧市	3. 498

	小皂	女市	稲沙	市	新城	成市	東海	毎市	大师	市市	知到	多市	知ば	市	尾張	旭市	高流	兵市
1位	小牧市	63. 361	稲沢市	64. 835	新城市	77. 394	東海市	64. 943	大府市	59. 893	知多市	63. 951	知立市	55. 041	尾張旭市	56. 376	高浜市	65. 344
2位	名古屋市	9. 662	一宮市	11. 084	豊川市	10. 307	名古屋市	12. 428	名古屋市	13. 751	東海市	11. 404	刈谷市	13. 243	名古屋市	22. 819	碧南市	10. 252
3位	春日井市	8. 847	名古屋市	9. 676	豊橋市	8. 173	知多市	7. 775	東海市	5. 505	名古屋市	8. 977	安城市	8. 033	瀬戸市	11. 590	刈谷市	6. 842
4位	犬山市	3. 375	愛西市	2. 242	名古屋市	0.846	大府市	4. 315	刈谷市	4. 838	常滑市	4. 601	豊田市	6. 811	長久手町	2. 936	安城市	5. 424
5位	一宮市	2. 505	清須市	1. 805	岡崎市	0. 634	半田市	2. 297	東浦町	4. 165	半田市	2. 321	名古屋市	5. 356	春日井市	2. 426	西尾市	2. 086

	岩倉	市	豊明	月市	日達	進市	田』	原市	愛西	西市	清》	頁市	北名古	屋市	弥冒	富市	東組	歌町 丁
1位	岩倉市	59. 639	豊明市	62. 545	日進市	46. 732	田原市	87. 265	愛西市	59. 246	清須市	54. 147	北名古屋市	58. 853	弥富市	62. 356	東郷町	50. 018
2位	名古屋市	10. 174	名古屋市	18. 629	名古屋市	28. 655	豊橋市	10.300	津島市	13. 230	名古屋市	23. 055	名古屋市	19. 506	名古屋市	15. 608	名古屋市	19. 659
3位	小牧市	7. 823	刈谷市	3. 804	東郷町	4. 964	豊川市	0. 504	名古屋市	9. 701	稲沢市	4. 250	一宮市	3. 199	愛西市	5. 798	日進市	10. 368
4位	一宮市	6. 153	豊田市	2. 009	長久手町	4. 142	岡崎市	0.344	稲沢市	5. 159	甚目寺町	3. 459	小牧市	3. 122	蟹江町	4. 829	三好町	6. 889
5位	北名古屋市	4. 473	大府市	1. 668	豊田市	4. 065	蒲郡市	0. 337	弥富市	4. 167	一宮市	3. 025	岩倉市	2. 773	飛島村	3. 142	豊田市	3. 559

	長久	手町	豊山	山町	春日	町	大	二町	扶养	桑町	七里	宦町	美和	四町	甚目	寺町	大流	台町
1位	長久手町	44. 067	豊山町	34. 359	春日町	39. 647	大口町	40. 534	扶桑町	55. 151	七宝町	48. 533	美和町	51. 567	甚目寺町	53. 651	大治町	49. 803
2位	名古屋市	30. 636	名古屋市	31. 217	名古屋市	20. 255	江南市	12. 488	江南市	10. 352	名古屋市	22. 938	名古屋市	14. 783	名古屋市	17. 340	名古屋市	27. 445
3位	日進市	6. 101	北名古屋市	6. 592	稲沢市	9. 501	小牧市	9. 240	犬山市	9. 100	津島市	6. 075	甚目寺町	6. 744	稲沢市	5. 205	甚目寺町	6. 540
4位	瀬戸市	4. 619	小牧市	6. 535	一宮市	7. 891	扶桑町	9. 087	大口町	8. 305	蟹江町	4. 162	津島市	6. 624	清須市	5. 194	七宝町	2.860
5位	尾張旭市	4. 034	春日井市	6. 109	清須市	7. 595	犬山市	8. 464	名古屋市	6. 601	美和町	3. 976	稲沢市	6. 391	大治町	4. 363	津島市	2. 858

	蟹江	上町	飛息	島村	阿久	比町	東氵	甫町	南知	多町	美法	兵町	武皇	豊町	-1	 三 町	吉月	复町
1位	蟹江町	57. 827	飛島村	33. 029	阿久比町	52. 143	東浦町	56. 263	南知多町	71. 929	美浜町	65. 074	武豊町	60. 309	一色町	66. 952	吉良町	61. 733
2位	名古屋市	20. 703	名古屋市	32. 781	半田市	15. 627	大府市	7. 883	美浜町	10. 465	南知多町	8. 269	半田市	17. 233	西尾市	16. 024	西尾市	16.055
3位	弥富市	4. 984	弥富市	13. 610	知多市	6. 650	半田市	6. 794	半田市	5. 532	半田市	8. 095	常滑市	4. 788	吉良町	5. 082	一色町	4. 879
4位	津島市	4. 080	蟹江町	4. 594	名古屋市	6. 194	名古屋市	6. 387	武豊町	3. 769	武豊町	5. 435	美浜町	4. 504	碧南市	2. 564	幡豆町	4. 683
5位	愛西市	3. 124	津島市	2. 295	東浦町	5. 156	刈谷市	6.086	名古屋市	2. 302	名古屋市	4. 765	名古屋市	4. 255	岡崎市	1. 750	岡崎市	2. 432

	三 翻	豆町	幸日	田町	三女	子町	設楽町	東栄町	豊根村	音羽	羽町	小坂	井町	御淵	聿町
1位	幡豆町	66. 817	幸田町	56. 080	三好町	51. 499				音羽町	48. 347	小坂井町	58. 570	御津町	55. 882
2位	蒲郡市	8. 723	岡崎市	19. 189	豊田市	20. 542				豊川市	25. 558	豊川市	16. 222	豊川市	17. 898
3位	吉良町	8. 393	蒲郡市	7. 529	名古屋市	9. 969	(データなし)	(データなし)	(データなし)	豊橋市	7. 670	豊橋市	14. 992	豊橋市	7. 835
4位	西尾市	5. 408	西尾市	3. 854	東郷町	4. 425				岡崎市	5. 276	御津町	2. 053	蒲郡市	7. 360
5位	安城市	2. 184	安城市	2. 746	日進市	3. 463				名古屋市	1. 845	名古屋市	1. 657	小坂井町	3. 031

(3) 消防本部別二次医療圏での行動完結状況

< 消防本部別 二次医療圏での行動完結状況 >

			✓ /HWJ/								
						二次	医療圏				
	消防本部	人口	属する			属する	る圏域で8	30%完結しな	い		
			圏域で80%				I		_		
			完結する	1		2		3		4	
	名古屋市	2,223,787									
02	衣浦東部		西三河南部								
03	豊田市		西三河北部								
04	豊橋市		東三河南部								
05	一宮市		尾張西部								
06	岡崎市		西三河南部								
	春日井市		尾張北部								
	知多中部		知多半島								
	豊川市		東三河南部								
10	尾三	178,083		尾張東部		西三河北部		名古屋	20.448		
11	西春日井	157,605		尾張中部	57.812	名古屋	22.210	尾張北部	8.343	尾張西部	6.112
	小牧市	148,164	尾張北部								
13	稲沢市	136,646	尾張西部								
	瀬戸市	131,698	尾張東部								
15	海部東部	114,777	海部								
16	東海市	105,714	知多半島								
17	西尾市	105,536	西三河南部								
18	江南市	99,693	尾張北部								
19	知多市	84,258	知多半島								
20	蒲郡市	82,179	東三河南部								
21	大府市	82,322	知多半島								
22	尾張旭市	78,813	尾張東部								
23	犬山市	74,869	尾張北部								
24	豊明市	68,796	尾張東部								
25	田原市	66,566	東三河南部								
26	愛西市	65,614	海部								
27	津島市	65,357									
28	新城市	63,275		東三河北部	77.477	東三河南部	19.474				
	幡豆郡	59,063	西三河南部								
30	丹羽		尾張北部								
	常滑市		知多半島								
	知多南部		知多半島								
	岩倉市	47,939	尾張北部								
	海部南部	47,300									
	長久手町		尾張東部								
36	蟹江町	36,849									
	幸田町		西三河南部								

注)表中の色分け

グリーン (斜体) の本部は、自本部が属する圏域で「行動が80%」完結。

オレンジ(網かけ) の本部は自本部が属する圏域で「行動が60~79%完結」し、「名古屋市」と関係が強い。

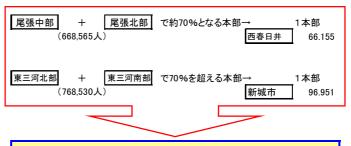
ブルー (下線) の本部はトリップがその圏域で 80%完結せず、複数の圏域に分散 (重複) する本部。そのうち、

<u>クリーム(太枠)</u> はその消防本部が 所属する圏域。

名古屋市以外との関係性が強い本部

尾三	尾張東部	43.400	西三河北部	29.414	名古屋	20.448		
西春日井	尾張中部	57.812	名古屋	22.210	尾張北部	8.343	尾張西部	6.112
新城市	東三河北部	77.477	東三河南部	19.474				

計 3本部



既存の圏域内で最も行動が完結し、 なおかつ既存圏域を加えることが少ないパターン

3 到達圏域

消防広域化のメリットとして、圏域が広がることにより消防活動が効率化できるという視点から、消防本部が広域化することにより、「自消防本部外から自消防本部へ」等、どの程度の時間でどの程度の面積に到達できる可能性があるかを検証した。

(1) 到達時間算出の方法

消防本部及びエリア毎の「管内の消防車両の到達率」について下記の手法で算出した。

ステップ1

道路網は平成17年度の道路交通センサス(国土交通省・愛知県・名古屋市で実施された5年に1度の道路交通量及び沿道状況調査)の道路網図と地図システムの「マップインフォ」で所有する3.5メートル以上の生活道路で道路網を設定。





ステップ2

道路網の「設定速度」は平成17年度の道路交通センサスデータでは、「法定速度」と「ピーク時の実際に走行調査を実施した旅行速度」の2データを持っている。このデータのうち、「法定速度」とした場合、信号の影響及び渋滞等の影響を勘案しないため、到達圏域は実情とあわない。したがって、各道路の「速度」は、「ピーク時の実際に走行調査を実施した旅行速度」を採用した。

また、平成17年度の道路交通センサスデータがない生活道路は、交差路や一時停止・幅員狭小箇所が多く、「法定速度」で走れないため、「法定速度-10キロ」として設定した。





ステップ3

消防本部の座標を設定し、本部の座標に道路の速度データを与えた。





ステップ4

「所要時間」は、消防年報で「救急車の現場到着所要時間」(表 5-10 表)で使用している、下記の4時間帯を使用した。

- ①5分未満(計測設定では4.9分として設定)
- ②10 分未満(計測設定では9.9 分として設定)
- ③20 分未満(計測設定では19.9 分として設定)
- ④20 分以上(計測設定では無限大とすると図化できないため 25 分未満として設定)





ステップ5

本部の座標に時間のデータを与えた。

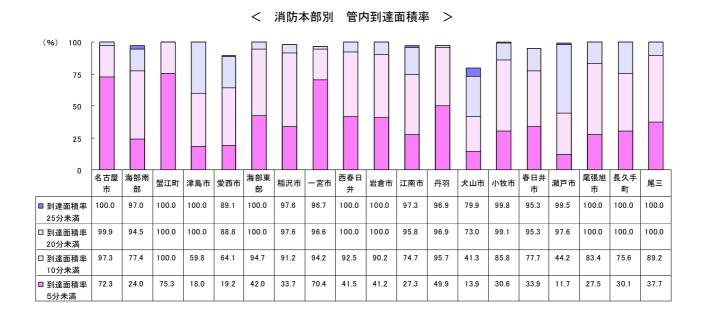
尚、道路はすべての道路について本部からの座標位置からスタートさせているため、 道路が無い山間部を含む地域や面積表示をする場合、山間地も含めた面積に対しての到 達面積を割合を算出している。広大な工場敷地や河川等についても含めている。

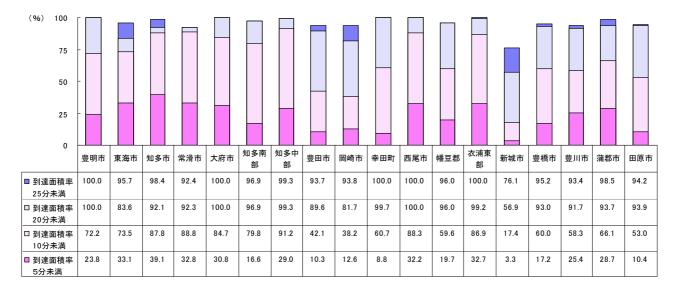
※ 消防車、救急車とも同様と想定している。

(2)消防本部別到達時間

消防本部別の、5分未満・10分未満・20分未満に到達できる範囲の面積(管内)と、それを消防本部管轄面積で割った消防本部管内到達面積率を算出した。

グラフに表すと次頁のとおり(※グラフは5分未満から25分未満までを累積で表示している)。

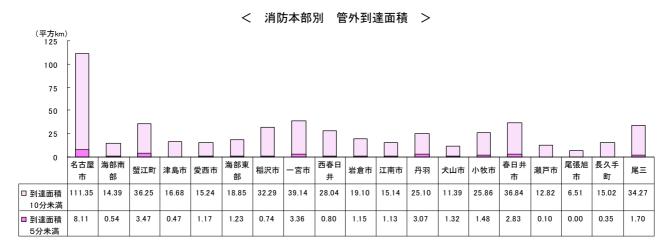


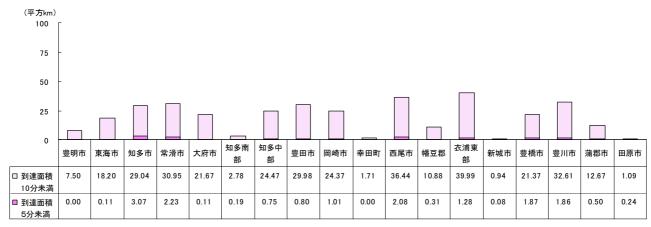


(3) 消防本部別管外までの到達面積

消防本部の署所の設置位置や設置数によっては、自本部管内のみならず、既存の管内以外へも効率よく到達することが可能である。即ち、広域化した場合には、既存本部以外の管外の消防本部への到達をも考慮する必要がある。

消防本部別の、5分未満・10分未満・20分未満に到達できる範囲の面積(管外)を算出した。 グラフに表すと下図のとおり(※グラフは5分未満から10分未満までを累積で表示している)。





4 救急搬送先の検証

各消防本部へのアンケート調査(平成19年7月実施)により、救急搬送先市町村について検証した。

< 救急搬送の圏域内での完結率 >

消防本部名	名古屋市	海部	尾張西部	尾張中• 北部	尾張中部	尾張北部	尾張東部	知多	豊田市	岡崎額田	衣浦東部	西尾幡豆	東三河
名古屋	92.0%	0.3%	0.1%	1.2%	0.4%	0.8%	6.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
海部南部	9.6%	87.8%	0.5%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
蟹江	13.4%	85.6%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
津島	5.5%	91.7%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
愛西	2.6%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
海部東部	41.9%	54.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
稲沢	2.6%	2.7%	93.9%	0.5%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一宮	0.4%	0.0%	92.3%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
西春日井	34.0%	6.5%	6.6%	52.1%	36.3%	15.9%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岩倉	1.5%	0.0%	7.2%	89.8%	1.2%	88.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
江南	1.2%	0.0%	5.0%	92.9%	0.0%	92.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
丹羽	0.3%	0.0%	0.4%	99.0%	0.0%	99.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
犬山	0.0%	0.0%	0.0%	94.1%	0.0%	94.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
小牧	1.0%	0.0%	0.3%	98.3%	0.2%	98.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
春日井	2.9%	0.0%	0.1%	93.6%	0.0%	93.6%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
瀬戸	0.7%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	98.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
尾張旭	2.3%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	2.1%	95.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
長久手	10.8%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	2.4%	86.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
尾三	32.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	47.5%	0.0%	15.2%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%
豊明	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	82.6%	0.6%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
東海	29.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	66.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
知多	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	91.6%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%
常滑	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	94.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大府	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	56.3%	0.0%	0.0%	27.3%	0.0%	0.0%
知多南部	1.1%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	97.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知多中部	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.7%	0.0%	0.0%	11.0%	0.0%	0.0%
豊田	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	90.5%	0.8%	5.2%	0.0%	0.0%
岡崎	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	2.1%	89.2%	6.3%	1.7%	0.2%
幸田	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	68.6%	0.0%	5.9%	18.6%
西尾	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.9%	15.2%	82.9%	0.0%
幡豆郡	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.5%	10.1%	83.4%	4.9%
衣浦東部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.6%	0.0%	0.0%	93.9%	1.1%	0.0%
新城	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.4%	0.0%	0.0%	93.1%
豊橋	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.6%
豊川	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	98.9%
蒲郡	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	98.6%
田原	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.9%

[※] 縦軸が搬送消防本部、横軸が搬送先の割合

5 消防本部別広域化圏域別消防吏員年齢

現状の消防吏員の年代構成と将来の構成を推計した。平成18年では、広域化した場合にどの程度年代構成が変化するかを消防本部毎と広域化圏域で比較している。各年代ともに30%の構成を偏りの基準とした場合、40%以上の大きな年代の偏りのある消防本部でも、広域化することによりその傾向は平準化される。

< 消防吏員の推計年代構成の消防本部別及び圏域別比較 >

↓40%以上にベージュ、10%未満に水色の網掛け

200%以上にはベージュ、100%未満に水色の網掛け↓

							の年代								の採用(ネ		
消防本部名				X 3	見状維持			采用(補き	充)する場				50 / lb		現状維持		な人員数
/圏域名		H1	18			H	23			H	28		50代	A	В	С	C/A
	10・20代	30代	40代	50代	10・20代	30代	40代	50代	10・20代	30代	40代	50代	H28- H18	H8→ H18	H13→ H23	H18→ H28	(%)
名古屋市	12.1	18.5	33.2	36.2	26.9	15.7	18.1	32.0	34.7	15.2	18.1	32.0	-4.2	311	654	846	272.0%
名古屋	12.1	18.5	33.2	36.2	26.9	15.7	18.1	32.0	34.7	15.2	18.1	32.0	-4.2	311	654	846	272.0%
津島市	20.3	31.9	18.8	29.0	27.0	32.2	18.2	22.6	31.3	21.6	30.7	16.4	-12.6	10	17	20	200.0%
愛西市	13.7	19.6	32.4	34.3	18.1	25.4	15.8	40.7	37.7	14.4	18.6	29.2	-5.1	12	14	35	291.7%
海部東部	21.8	26.1	22.7	29.4	25.8	29.7	15.8	28.7	32.0	23.7	23.4	20.9	-8.5	23	31	35	152.2%
海部南部	23.0	25.0	27.0	25.0	22.4	33.9	19.0	24.7	27.8	22.8	23.7	25.7	0.7	23	21	25	108.7%
蟹江町	9.8	15.7	31.4	43.1	33.0	6.4	21.6	39.0	43.8	10.8	15.7	29.7	-13.4	5	16	22	440.0%
海部	18.6	24.0	26.3	31.1	24.1	27.5	17.6	30.9	33.7	19.4	22.7	24.2	-6.9	73	•	137	187.7%
一宮市	31.2	27.9	18.9	21.9	29.0	38.2	15.9	16.9	21.1	33.4	27.5	18.0	-3.9	119	114	80	67.2%
稲沢市	19.8	16.0	25.9	38.3	17.1	32.6	9.4	40.9	33.8	27.0	15.3	23.8	-14.5	26	33	62	238.5%
尾張西部	27.7	24.3	21.1	26.9	26.6	35.1	13.8	24.5	26.2	30.4	23.6	19.9	-7.0	145	147	142	97.9%
西春日井	15.3	21.7	44.6	18.5	19.6	21.2	29.3	29.9	25.4	15.4	21.2	38.0	19.5	18	20	29	161.1%
春日井市	19.4	18.7	27.1	34.9	23.2	26.8	9.6	40.4	28.9	27.3	18.2	25.5	-9.4	70	75	99	141.4%
小牧市	18.4	36.8	21.7	23.0	26.1	33.7	22.4	17.8	23.8	17.6	36.8	21.7	-1.3	24	39	35	145.8%
犬山市	19.7	26.3	11.8	42.1	39.1	24.4	13.4	23.2	45.2	19.5	24.3	11.0	-31.1	11	27	32	290.9%
江南市	17.4	28.4	16.5	37.6	16.9	43.8	9.0	30.3	33.3	22.6	28.0	16.0	-21.6	29	29	41	141.4%
岩倉市	16.3	23.3	18.6	41.9	27.3	26.2	6.0	40.5	41.0	20.9	20.1	18.0	-23.9	4	13	18	450.0%
丹羽	14.7	34.7	32.0	18.7	5.7	41.3	20.5	32.5	19.8	16.9	33.3	30.0	11.3	13	7	14	107.7%
尾張中·北部	17.7	25.7	26.7	29.9	23.8	28.4	16.1	31.6	30.4	19.6	24.9	25.1	-4.8	169	210	268	158.6%
瀬戸市	18.1	29.4	24.4	28.3	25.4	20.3	22.5	31.8	28.7	19.7	28.7	22.9	-5.4	22	29	36	163.6%
尾張旭市	17.9	29.5	20.5	32.1	18.8	35.6	12.2	33.4	26.1	26.8	28.1	19.1	-13.0	19	19	25	131.6%
豊明市	15.7	25.7	15.7	42.9	37.0	20.9	13.1	29.1	43.5	17.7	23.5	15.2	-27.7	10 7	25	30	300.0%
長久手町 尾三	12.2 28.6	34.7 30.8	32.7 18.9	20.4 21.6	11.5 24.8	27.1 32.1	22.6 20.5	38.8 22.7	23.8 22.3	11.5 30.1	32.0 30.7	32.7 16.9	12.3 -4.7	57	4 46	10 40	142.9% 70.2%
尾張東部	21.0	29.9	21.4	27.7	25.0	26.9	18.7	29.3	28.1	22.9	28.8	20.2	- 4. 7	115	123	141	122.6%
尼波木即 豊田市	23.2	18.5	28.8	29.5	20.7	27.4	14.5	37.4	30.2	24.0	18.0	27.8	-1.7	84	88	126	150.0%
豊田加茂	23.2	18.5	28.8	29.5	20.7	27.4	14.5	37.4	30.2	24.0	18.0	27.8	-1.7	84	88	126	150.0%
常滑市	32.0	12.0	13.0	43.0	42.6	24.0	1.0	32.4	48.6	27.0	12.0	12.4	-30.6	24	39	43	179.2%
東海市	21.2	14.2	9.7	54.9	44.3	15.5	6.5	33.6	59.7	17.7	13.1	9.5	-45.4	16	45	62	387.5%
大府市	19.1	18.0	29.2	33.7	17.4	33.1	9.8	39.7	31.0	23.7	17.4	27.9	-5.8	14	18	30	214.3%
知多市	15.8	15.8	36.8	31.6	25.8	16.0	14.7	43.5	37.0	15.9	14.7	32.4	0.8	8	19	30	375.0%
知多中部	22.1	24.6	30.4	22.9	22.1	28.7	19.8	29.4	26.5	21.9	23.8	27.9	5.0	48	50	55	114.6%
知多南部	7.0	28.2	60.6	4.2	3.9	22.9	35.2	38.0	4.1	7.2	28.2	60.6	56.4	6	3	3	50.0%
知多	20.6	19.5	28.4	31.5	27.2	23.5	14.6	34.7	34.5	19.9	18.9	26.7	-4.8	116	174	223	192.2%
岡崎市	30.8	16.3	13.6	39.3	32.5	26.5	8.9	32.2	31.8	39.0	15.8	13.5	-25.8	114	121	133	116.7%
幸田町	17.8	28.9	28.9	24.4	8.5	30.4	18.8	42.2	28.4	18.2	24.5	28.9	4.5	3	3	11	366.7%
岡崎額田	29.2	17.8	15.4	37.6	30.0	26.5	10.1	33.3	33.4	34.6	16.8	15.2	-22.4	117	124	144	123.1%
衣浦東部	22.4	26.2	17.2	34.2	26.2	31.4	14.3	28.0	35.1	23.2	25.1	16.5	-17.7	78	104	137	175.6%
衣浦東部	22.4	26.2	17.2	34.2	26.2	31.4	14.3	28.0	35.1	23.2	25.1	16.5	-17.7	78	104	137	175.6%
西尾市	30.8	21.5	9.3	38.3	36.2	30.3	12.1	21.4	35.8	33.8	21.5	8.9	-29.4	31	40	41	132.3%
幡豆郡	16.3	17.5	46.3	20.0	18.3	17.5	25.5	38.7	21.2	18.4	17.0	43.3	23.3	12	13	16	133.3%
西尾幡豆	24.6	19.8	25.1	30.5	28.3	25.0	17.8	28.9	29.4	27.4	19.4	23.8	−6.7	43	53	57	132.6%
新城市	57.1	21.8	5.0	16.0		77.3	5.9	7.9	3.7	69.7	21.8	4.7	-11.3	61	26	19	31.1%
豊川市	14.4	25.9	40.8	19.0	21.8	22.6	25.1	30.6	18.2	15.3	25.6	40.9	21.9	29	42	33	113.8%
蒲郡市	39.8	21.4	2.9	35.9	40.5	30.9	11.3	27.3	27.9	46.8	22.6	2.7	-33.2	41	46	37	90.2%
豊橋市	15.3	22.1	28.8	33.7	21.9	22.8	20.0	35.3	34.0	16.5	21.8	27.7	-6.0	56	70	110	196.4%
田原市	19.2	28.0	24.8	28.0	13.2	34.4	18.0	34.4	24.9	21.6	28.6	24.8	-3.2	31	22	35	112.9%
東三河	24.6	23.6	24.2	27.6	22.2	32.1	17.7	28.0	25.4	27.5	23.6	23.4	-4.2	218	206	234	107.3%

※ 三好町は尾三消防本部として、尾張東部に含む。

6 消防現場配置可能人員

広域化の人的効果として通信員及び事務要員の適正配置について検討する。

通信員は「10万人の人口に対して5人の配置」、事務要員は「10万人の人口に対して3人の配置」という概ねの基準により、現状の通信員・事務要員の人数と比較した。

< 通信指令要員の消防現場配置可能人数 >

圏域名	通信指令要員	H17 人口	人口 10万対5人 通信員	広域化による 通信指令要員 消防現場配置 可能人数
名古屋市				
海部	42	329,647	16	-26
尾張西部	29	509,047	25	-4
尾張中·北部	73	863,903	43	-30
尾張東部	41	484,486	24	-17
知多	50	592,850	30	-20
豊田市				
岡崎額田	17	391,850	20	3
衣浦東部				
西尾幡豆	15	161,061	8	-7
東三河	50	752,386	38	-12
合 計	317	4,085,230	204	-113

[※]単独本部は空欄

< 事務要員の消防現場配置可能人数 >

圏域名	署所数	消防長数	その他職員数	署所消防長 除<職員	H17 人口	基準職員数 10万対3人	広域化による 事務要員 消防現場配置 可能人数
名古屋市							
海部	11	5	43	27	329,647	10	-17
尾張西部	18	2	32	12	509,047	15	3
尾張中·北部	21	7	131	103	863,903	26	-77
尾張東部	12	5	64	47	484,486	15	-32
知多	19	6	56	31	592,850	18	-13
豊田市							
岡崎額田	10	2	34	22	391,850	12	-10
衣浦東部							
西尾幡豆	7	2	14	5	161,061	5	0
東三河	29	5	93	59	752,386	23	-36
合 計	127	34	467	306	4,085,230	124	-182

[※]単独本部は空欄

7 既存消防本部別での将来の経常経費額

消防本部別の現状(平成 17 年)の経常経費を維持することとした場合、将来人口(2030 年平成 42 年)での1人当たりの費用を比較した。

< 消防本部別 1人当たりの経常経費額の推計(H17・H42)>

消防本部名	経常経費額 (千円)	現在人口	1人当 経常経費額 (円)	将来人口	将来人口 1人当 H17 経常経費額 (円)	将来人口で現経 常経費を維持す る場合の伸び率
	H17	H17	H17	H42	H42	H17対H42
名古屋市	26,906,552	2,145,208	12,543	1,917,960	14,029	111.8%
海部南部	903,139	46,896	19,258	42,531	21,235	110.3%
蟹江町	507,431	36,647	13,846	32,633	15,550	112.3%
津島市	624,789	65,836	9,490	63,929	9,773	103.0%
愛西市	911,121	66,548	13,691	60,133	15,152	110.7%
海部東部	1,107,017	113,720	9,735	114,036	9,708	99.7%
稲沢市	1,567,955	135,513	11,571	125,642	12,480	107.9%
一宮市	3,221,341	373,534	8,624	346,626	9,293	107.8%
西春日井	1,626,225	152,841	10,640	134,062	12,130	114.0%
岩倉市	436,226	45,947	9,494	44,229	9,863	103.9%
江南市	976,120	99,596	9,801	96,319	10,134	103.4%
丹羽	656,658	54,053	12,148	55,319	11,870	97.7%
犬山市	810,919	73,122	11,090	69,811	11,616	104.7%
小牧市	1,213,265	143,242	8,470	147,313	8,236	97.2%
春日井市	2,647,179	295,102	8,970	281,428	9,406	104.9%
瀬戸市	1,255,145	128,819	9,743	125,660	9,988	102.5%
尾張旭市	763,797	78,598	9,718	83,785	9,116	93.8%
長久手町	606,871	42,894	14,148	60,256	10,072	71.2%
尾三	1,990,442	168,082	11,842	245,899	8,095	68.4%
豊明市	662,096	66,093	10,018	67,603	9,794	97.8%
東海市	1,154,657	103,672	11,138	92,090	12,538	112.6%
知多市	898,475	83,326	10,783	77,548	11,586	107.5%
常滑市	893,795	51,587	17,326	43,151	20,713	119.5%
大府市	835,045	79,466	10,508	75,011	11,132	105.9%
知多南部	733,911	46,417	15,811	39,300	18,675	118.1%
知多中部	2,420,039	228,382	10,596	231,236	10,466	98.8%
豊田市	4,896,646	398,075	12,301	389,984	12,556	102.1%
岡崎市	3,525,699	357,144	9,872	352,880	9,991	101.2%
幸田町	462,707	34,706	13,332	31,563	14,660	110.0%
西尾市	1,018,182	101,269	10,054	97,129	10,483	104.3%
幡豆郡	907,262	59,792	15,174	46,591	19,473	128.3%
衣浦東部	4,398,791	478,072	9,201	518,226	8,488	92.3%
新城市	1,142,889	65,208	17,527	47,879	23,870	136.2%
豊橋市	3,515,204	361,370	9,727	381,136	9,223	94.8%
豊川市	1,745,627	178,601	9,774	172,358	10,128	103.6%
蒲郡市	928,291	81,678	11,365	67,225	13,809	121.5%
田原市	1,173,369	65,529	17,906	55,598	21,105	117.9%
合 計	80,044,877	7,106,585	11,263	6,834,079	11,713	104.0%

注:将来の消防歳費は平成17年の「経常経費」をそのまま維持しようとした場合、平成42年の人口で算出した。 経常経費:人件費、物件費及び補助費(組合負担金等を除く)を合算した(平成18年版愛知県消防年報)

8 消防力の整備指針に基づく車輌の充足状況(ポンプ車・救急自動車)

						H18充分	足率(%)		H18充足率(%)						
圏域名	消防本部名	人口	人口		ポンフ	プ車		救急	車	;	ポンフ	プ車		救急	車	
		(人)	(万人)	基準	現有	充足率	基準	現有	充足率	基準	現有	充足率	基準	現有	充足率	
_	名古屋市	2,223,787	222.3	66	65	98.5	38	34	89.5	66	65	98.5	38	34	89.5	
	海部南部	47,300		5	5	100.0	3	3	100.0							
	蟹江町	36,849		4	4	100.0	2	2	100.0							
海部	津島市	65,357	32.9	5	4	80.0	3	3	100.0	16	24	150.0	11	15	136.4	
	愛西市	65,614		6	6	100.0	3	3	100.0							
	海部東部	114,777		5	5	100.0	4	4	100.0							
尾張西部	稲沢市	136,646	51.0	8	8	100.0	5	5	100.0	24	24	100.0	13	15	115.4	
毛 液四即	一宮市	373,314	31.0	16	16	100.0	10	10	100.0	24	24	100.0	13	13	113.4	
	西春日井	157,605		8	8	100.0	6	6	100.0							
	岩倉市	47,939		4	4	100.0	2	2	100.0							
	江南市	99,693		6	4	66.7	4	4	100.0							
尾張中・北部	丹羽	54,709	88.0	4	5	125.0	3	3	100.0	41	44	107.3	21	30	142.9	
	犬山市	74,869		6	5	83.3	3	3	100.0							
	小牧市	148,164		8	6	75.0	5	5	100.0							
	春日井市	298,302		14	12	85.7	8	7	87.5							
	瀬戸市	131,698		7	7	100.0	4	4	100.0							
	尾張旭市	78,813		4	4	100.0	3	3	100.0						150.0	
尾張東部	長久手町	48,405	44.8	3	3	100.0	2	2	100.0	22	27	122.7	12	18		
	尾三	178,083		8	8	100.0	6	6	100.0							
	豊明市	68,796		5	5	100.0	3	3	100.0							
	東海市	105,714		6	6	100.0	3	3	100.0						146.7	
	知多市	84,258		8	6	75.0	3	3	100.0	29						
知多	常滑市	52,237	60.4	4	4	100.0	4	4	100.0		32	110.3	15	22		
NI 3	大府市	82,322	00.4	6	4	66.7	3	3	100.0	23	32	110.5	13	22	140.7	
	知多南部	47,516		8	2	25.0	2	2	100.0							
	知多中部	232,465		10	10	100.0	7	7	100.0							
_	豊田市	417,247	41.7	25	24	96.0	16	16	100.0	25	24	96.0	16	16	100.0	
岡崎額田	岡崎市	368,435	40.5	18	15	83.3	12	12	100.0	20	17	85.0	15	15	100.0	
	幸田町	36,659	40.5	2	2	100.0	3	3	100.0	20	17	00.0	13	13	100.0	
西尾幡豆	西尾市	105,536	16.4	12	9	75.0	4	4	100.0	13	14	107.7	5	7	140.0	
四尾幡立	幡豆郡	59,063	10.4	6	5	83.3	3	3	100.0	2	-4	107.7	7	,	140.0	
_	衣浦東部	500,363	50.0	23	23	100.0	15	15	100.0	23	23	100.0	15	15	100.0	
	新城市	63,275		6	6	100.0	3	5	166.7							
	蒲郡市	82,179		6	6	100.0	4	4	100.0							
東三河	豊川市	182,152	76.8	6	7	116.7	5	4	80.0	40	40	100.0	21	26	123.8	
	豊橋市	374,358		16	14	87.5	9	8	88.9	40						
	田原市	66,566		7	7	100.0	5	5	100.0							
合	計	7,321,065	732.1	361	334	92.5	218	213	97.7	319	334	104.7	182	213	117.0	

[※] 広域化の圏域における充足率は消防力の整備指針の基準に基づき算出。各消防本部個別事情は考慮していない。 実際に広域化した場合の消防力の算定は、個別事情を勘案して精査する必要があり、上記試算とは異なる結果となる。

9 消防本部等の現状

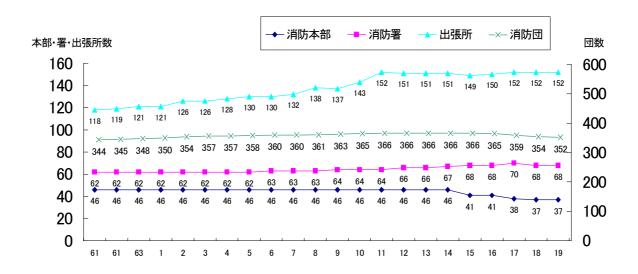
									2.6th			坊本部	·署			消防	団			平 成 18 年 度 財 政						
団	体名	K	分	面 積 (km)	人 _口 (人)	人 _口 (人)	世帯数(世帯)	市街地	準市街地	消防長の	専任状況	消防署	出張所	消防吏員	消防団	分団数	団員数(実員)	平成 18 年度交付税種地区分	18 / 1	普通会計 歳出決算額 (A)	消 防 費 歳出決算額 (B)	消防費に 係る基準 財政需要費	消防費の 占める 割合	人口1人 当たり (円)	1世帯 当たり (円)	
		\	$\sqrt{\ }$	17年国	勢調査		9.3.31 本台帳	平成1 消防力の	8.4.1			数	数	数	数	~	~	度分	度效	(千円)	(千円)	(千円)	(B) (A) (%)	<u>(B)</u> 人口	<u>(B)</u> 世帯数	
県			BH.	5, 162. 88	7, 254, 704	7, 145, 614	2, 774, 999	44	46	33	4	68	152	7, 728	352	717	24, 759	-	_	2, 526, 107, 416	107, 915, 045	87, 486, 389	4. 27	15, 102	38, 888	
果	計(組1	合分除	()	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	2, 510, 585, 980	93, 995, 239	87, 486, 389	3. 74	13, 154	33, 872	
消	防本部	設置市	情	3, 705. 72	5, 707, 760	5, 612, 805	2, 218, 125	29	37	24	1	48	128	6, 150	314	432	17, 346	-	-	2, 033, 794, 560	73, 447, 355	67, 294, 344	3. 61	13, 086	33, 112	
名	古	屋	市	326. 45	2, 215, 062	2, 154, 287	947, 914	- 1	0	0		16	49	2, 357	262	0	6, 024	I -10	1. 02	984, 714, 435	30, 308, 722	28, 762, 178	3. 08	14, 069	31, 974	
豊	1	喬	市	261.35	372, 479	362, 887	133, 705	1	13	0		2	6	326	1	52	1, 261	I -6	1.04	105, 283, 744	3, 828, 452	3, 869, 233	3. 64	10, 550	28, 634	
岡	1	奇	市	387. 24	363, 807	360, 008	134, 415	2	1	0		3	6	343	21	108	1, 514	I -5	1. 13	105, 700, 429	4, 199, 376	3, 790, 836	3. 97	11, 665	31, 242	
-	1	宮	市	113.91	371, 687	375, 630	135, 306	1	1	0		3	11	369	3	30	583	I -5	0. 86	87, 457, 139	3, 442, 338	3, 779, 833	3. 94	9, 164	25, 441	
瀬	j	=	市	111.62	131, 925	128, 651	49, 043	1	0	0		1	2	129	1	12	234	I -4	0. 97	29, 278, 365	1, 352, 350	1, 417, 888	4. 62	10, 512	27, 575	
春	B	井	市	92. 71	295, 802	297, 020	115, 897	1	0	0		1	5	287	1	6	127	I -5	1. 08	76, 797, 143	2, 892, 021	3, 094, 670	3. 77	9, 737	24, 953	
豊	J	II	市	102.05	137, 417	135, 351	48, 994	- 1	0	0		1	6	184	1	16	414	I -4	1.00	39, 804, 235	2, 350, 874	1, 445, 045	5. 91	17, 369	47, 983	
津	ı	島	市	25. 08	65, 547	65, 766	23, 835	1	0	0		1	0	71	1	8	266	II6	0. 79	17, 389, 266	720, 546	820, 016	4. 14	10, 956	30, 231	
豊	ı	Ħ	市	918. 47	412, 141	401, 120	148, 901	2	8	0		4	12	434	1	44	2, 105	I -6	1. 72	172, 720, 416	5, 723, 913	4, 303, 059	3. 31	14, 270	38, 441	
西	J	킽	市	75. 78	104, 321	101, 742	33, 150	1	0	0		1	3	108	0	0	0	I -4	1. 27	30, 999, 614	1, 969, 354	1, 152, 273	6. 35	19, 356	59, 407	
蒲	į	部	市	56. 81	82, 108	81, 579	28, 142	. 1	0		0	1	2	105	1	9	362	I -4	0. 92	23, 884, 188	958, 612	950, 385	4. 01	11, 751	34, 063	
犬	ı	Ц	市	74. 97	74, 294	73, 394	26, 918	1	0	0		1	1	77		6	168	II -5	1. 03	19, 008, 985	912, 361	884, 252	4. 80	12, 431	33, 894	
常	;	骨	市	55. 62	51, 265	52, 246	18, 767	1	0	0		1	3	100	1	9	333	II -4	1. 19	19, 080, 497	958, 997	611, 387	5. 03	18, 355	51, 100	
江	Ī	有	市	30. 17	99, 055	99, 761	36, 020	1	0	0		1	1	108	1	5	183	II -6	0. 87	23, 539, 404	1, 097, 816	1, 174, 904	4. 66	11, 004	30, 478	
小	4	女	市	62. 82	147, 182	143, 707	54, 736	1	0	0		1	3	150		6	123	I -5	1. 45	46, 713, 567	1, 301, 558	1, 638, 241	2. 79	9, 057	23, 779	
稲	;	尺	市	79. 30	136, 965	135, 202	46, 876	1	0	0		1	3	163	3	14	270	II -5	1.00	41, 611, 007	1, 714, 947	1, 459, 026	4. 12	12, 684	36, 585	
新	j	成	市	499.00	52, 178	52, 160			7	0		1	7	119	3	15	978	I -2	0. 65	21, 582, 424	1, 870, 648	633, 668	8. 67	35, 864	114, 792	
東		毎	市	43. 36	104, 339	104, 659		1	0	0		1	2	115	1	8	198	I -5	1. 66	42, 322, 958	1, 317, 368	1, 263, 054	3. 11	12, 587	31, 569	
大		存	市	33. 68	80, 262	80, 637		1	0	0		1	1	92	1	7	153	II -6	1. 36	22, 987, 571	903, 753	987, 761	3. 93	11, 208	28, 557	
知		多	市	45. 43	83, 373	83, 749		2	0	0		1	2	98		5	127	II -5	1. 13	23, 129, 979	1, 004, 667	1, 107, 308	4. 34	11, 996	32, 681	
尾	張	旭	市	21. 02	78, 394	78, 962	30, 327	1	0	0		1	0	78	1	6	128		1. 01	18, 654, 417	871, 287	997, 269	4. 67	11, 034	28, 730	
岩		含	市	10. 49	47, 926	45, 864		1	0	0		1	0	43		4	88	II -7	0. 82	12, 301, 053	468, 907	658, 387	3. 81	10, 224	25, 455	
豊		明	市	23. 18	68, 285	66, 149			0	0		1	0	72	1	7	181	II -7	0. 99	16, 916, 011	675, 534	883, 065	3. 99	10, 212	26, 575	
田		原	市	188. 58	66, 390	65, 695			7	0		1	2	121	1	10	714	I -2	1. 32	32, 111, 487	1, 597, 061	824, 828	4. 97	24, 310	79, 129	
愛	Ī	西	市	66. 63	65, 556	66, 579	20, 740	1	0	0		1	1	101	4	45	812	II -5	0. 75	19, 806, 226	1, 005, 893	785, 778	5. 08	15, 108	48, 500	

$\overline{}$										消	方本部	•署		;	肖 防	i 団	*			平 成	18 年度 9	財 政		
<u>1</u>	[KA2] 区:		面積 (km)	\ D	3	世帯数(世帯)	市街地	準市街地	消防長の 専任	専任状況	消防署数	出張所数	消失	消防団数	分団数	(実員	平成 18 年度交付税種地区分	18力	普通会計 歳出決算額 (A)	消防費 歳出決算額 (B)	消防費に 係る基準 財政需要費	消防費の 占める 割合	人口(人 当たり (円)	1世帯 当たり (円)
			17年国勢調査			9.3.31 本台帳	平成消防力の	18.4.1			数	釵	数	釵		•	度分	度数	(千円)	(千円)	(千円)	<u>B)</u> (A) (%)	_ <u>B)</u> 人口	<u>(B)</u> 世帯数
消	防本部設置町	RH	89. 42	118, 839	116, 819	43, 438	3	1	2	1	3	1	142	3	15	502	-	-	34, 385, 839	1, 696, 600	1, 634, 954	4. 93	14, 523	39,058
長	久 手	田丁	21.54	46, 493	44, 819	17, 786	1	0		0	1	0	47	1	3	168	п -7	1. 28	12, 036, 711	507, 243	651, 571	4. 21	11, 318	28, 519
蟹	江	田丁	11.10	36, 750	36, 694	14, 041	1	0	0		1	1	50	1	8	187	п -6	0.99	9, 231, 065	659, 499	530, 943	7.14	17, 973	46,970
幸		町	56.78	35, 596	35, 306	11, 611	1	1	0		1	0	45	1	4	147	П −4	1.60	13, 118, 063	529, 858	452, 440	4. 04	15, 008	45, 634
消及	防一部事務組 び 広 域 連 合	計	756. 17	1, 371, 908	1, 360, 013	494, 413	12	8	7	2	17	23	1, 436	29	242	6, 131	-	_	435, 079, 730	31, 533, 360	17, 629, 549	7. 25	23, 186	63,779
知	多中部広域事務組	合	-	-	_	-	1	0	0	ļ	1	5	240			-		-	2, 417, 751	2, 039, 436	-	84. 35	-	_
半	田	市	47. 24	115, 845	116, 394	44, 063	-	-	-	-	-	-	-	1	11	383	I -5	1.12	35, 469, 150	1, 131, 465	1,349,401	3.19	9, 721	25, 678
冏	久 比	田丁	23.94	24, 577	24, 883	8, 192	-	-	-	-	-	-	-	1	5	90	II -5	0.89	6, 455, 550	323, 934	357, 708	5.02	13, 018	39, 543
東	浦	田丁	31.08	48,046	47, 744	17,066	-	-	-	-	-	-	-	1	6	221	П -6	1.06	12, 637, 165	593, 918	625,888	4. 70	12, 440	34, 801
武	豊	町	25.81	40, 981	41, 076	15, 250	-	_	-	_	-	-	-	1	4	123	Ⅱ -4	1. 28	10, 701, 651	569,004	577, 340	5.32	13, 852	37, 312
海	部東部消防組	合		_	_	_	1	0		0	1	2	122	-	_	-	_	_	1, 204, 978	951,666	_	78. 98	_	_
七	宝	町	8.33	22,869	22, 871	8, 201	-	-	-	-	-	-	-	1	13	233	п -6	0.80	5, 107, 047	304, 171	357, 559	5.96	13, 299	37,090
美	和	町	9.92	23, 875	23, 970	8,460	-	-	-	-	-	-	-	1	3	232	п -6	0.78	5, 617, 741	323, 044	364, 502	5. 75	13, 477	38, 185
甚	目 寺	囲丁	9.33	38, 563	38, 586	14, 588	_	-	-	-	-	-	-	1	13	248	п -6	0.94	9, 179, 215	385, 329	550, 087	4. 20	9, 986	26, 414
大	治	田丁	6.58	28, 501	28, 854	10, 753	_	-	-	-	-	ı	-	1	7	243	п -7	0.95	6, 142, 402	322, 586	439,699	5. 25	11, 180	30,000
尾	三 消 防 組	合	-	_	_	_	1	0	0		4	2	191	_	-	-	-	_	2, 031, 381	1, 879, 013	_	92.50	-	_
日	進	市	34.90	78, 591	76, 880	28, 871	-	-	-	-	-	-	-	1	14	211	п -7	1.26	21, 325, 018	980, 550	1,016,296	4. 60	12, 754	33, 963
東	郷	町	18.03	39, 384	39, 583	14, 320	-	-	-	-	-	-	-	1	6	169	п -7	1.06	10, 315, 742	547, 557	565, 245	5. 31	13, 833	38, 237
Ξ	好	田丁	32.11	56, 252	53, 956	19, 373	_	_	ı	-	-	I	-	1	14	320	п -6	1.79	22, 498, 347	1, 077, 982	703,628	4. 79	19,979	55, 644
丹	羽広域事務組	合	-	_	_	_	1	0		0	1	2	73	-	-	-	-	_	862, 630	711, 933	_	82. 53	-	_
大		町	13.58	21, 602	21, 588	7, 366	_	_	-	-	-	-	-	1	9	81	п -6	1.48	7, 767, 052	375, 509	323, 109	4. 83	17, 394	50, 979
扶	桑	田丁	11. 18	32, 535	33, 002	11, 634	_	_	ı	-	-	I	-	1	3	63	п -6	0.95	8, 272, 319	442, 259	461,842	5.35	13, 401	38, 014
海	部南部消防組	合	-	-	_	-	1	0	0		1	2	100	-	-	-	_	_	897, 245	814, 775	_	90. 81	_	_
弥	富	市	48.92	42, 575	42, 590	14, 245	-	-	-	-	-	-	-	1	20	440	п -5	1.02	12, 017, 178	683, 463	560, 454	-	_	_
飛	島	村	22.50	4, 369	4, 507	1, 264	_	_	_	_	_	_	_	1	8	160	П -4	2.94	4, 871, 333	437, 087	147, 828	8. 97	96, 980	345, 797
幡	豆郡消防組	合	-	_			2	3	0		1	2	78	_	_	_	_	_	849, 040	776, 713		91.48	_	_
F	色	町	22.53	24, 068	24, 206	6,879		_	_	_	-	-	_	1	4	117	П -3	0.75	6, 818, 153	416, 897	327, 763	6. 11	17, 223	60, 604
吉	良	町	35.98	22, 041	22, 621	6, 450	-	-	_	-	-	-	-	1	3	102	П -3	0.89	6, 215, 698	373, 534	303, 467	6.01	16, 513	57, 912
幡	묘	町	26.05	12,802	12, 955	3, 713	_	_	_	-	-	_	_	1	2	76	П -3	0.68	3, 916, 400	286, 630	197, 171	7. 32	22, 125	77, 196

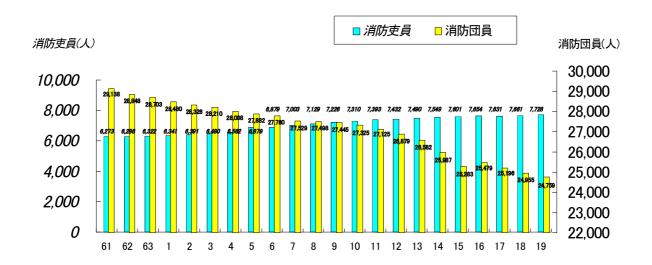
$\overline{}$:#:		消队	访本部	・署		- 7	消防	₹.	_ 交	_	平 成 18 年 度 財 政					
団	本名	\\	分	面 積 (km)	人 _□ (人)	(人)	世帯数(世帯)	市街地	準 市街 地	消防長の専任	専任状況		出張所数	消防吏員数	消防団数	分団数	(実員	平成 18 年度交付税種地区分	18力	普通会計 歳出決算額 (A)	消 防 費 歳出決算額 (B)	消防費に 係る基準 財政需要費	消防費の 占める 割合	人口1人 当たり (円)	1世帯 当たり (円)
		Ì		17年国	国勢調査		9. 3. 31 本台帳	平成1 消防力の	8.4.1			数	数	数	数	~	~	度分	度数	(千円)	(千円)	(千円)	(B) (A) (%)	<u>(B)</u> 人口	<u>(B)</u> 世帯数
知	多南	部消防	組合	_	_	_	_	3	5	0		1	0	71	_	_		_	_	643, 783	567, 705	_	88. 18	_	_
南	知	多	町	38. 24	21, 909	21, 729	7, 027	_	_	_	_	_	_	_	1	12	501	Ⅱ-2	0. 64	6, 711, 793	437, 691	301, 909	6. 52	20, 143	62, 287
美		浜	囲丁	46. 38	26, 294	24, 205	8, 415	_	_	-	-	_	_	_	1	6	286	I I −3	0. 75	7, 219, 907	396, 648	354, 803	5. 49	16, 387	47, 136
衣	浦東	部広域	連合	_	_	_	_	1	0	0		5	7	402	_	_	_	_	_	4, 753, 755	4, 535, 831	_	_	_	_
碧		南	市	35. 86	71, 408	69, 632	23, 344	_	_	_	-		-	_	1	5	228	I -4	1. 67	28, 274, 838	933, 967	868, 871	3. 30	13, 413	40, 009
ĮIK		谷	市	50. 45	142, 134	138, 016	54, 275	-	_	_	_	-	_	_	1	21	416	I -5	1. 65	52, 661, 598	1, 309, 434	1, 595, 268	2. 49	9, 488	24, 126
安		城	市	86. 01	170, 250	169, 800	60, 957	_	_	_	_	-	_	_	1	30	404	I -5	1. 47	53, 748, 562	1, 719, 057	1, 804, 512	3. 20	10, 124	28, 201
知		立	市	16.34	66, 085	64, 455	25, 573	-	_	_	_	-	_	_	1	4	142	Ⅱ-6	1. 12	17, 515, 054	803, 969	831, 443	4. 59	12, 473	31, 438
高		浜	市	13.00	41, 351	41,069	14, 683	_	_	_	_	_	_	_	1	4	122	II -5	1. 08	12, 019, 904	465, 831	530, 784	3. 88	11, 343	31, 726
西	F日井	広域事績	務組合	_	_		_	1	0	0		2	1	159	_	-	_	-	_	1, 833, 036	1, 634, 949		89. 19	_	_
清		須	市	13. 31	55, 038	55, 405	21, 353	-	_	_	-	-	-	_	1	3	230	II -7	1. 15	16, 822, 316	789, 468	733, 350	4. 69	14, 249	36, 972
北	名	古 扂	置 市	18. 37	78, 078	78, 271	30, 185	-	_	_	_	_	_	_	1	6	156	II -7	1. 13	21, 046, 158	806, 269	985, 694	3. 83	10, 301	26, 711
豊		山	町	6. 19	13, 565	13, 596	5, 178	-	_	_	_	_	_	_	1	4	82	II -7	1. 36	5, 108, 163	225, 807	236, 592	4. 42	16, 608	43, 609
春		日	囲丁	4. 01	8, 320	7, 569	2, 735	_	-	_	_	_	_	_	1	2	52	Ⅱ-6	1. 16	3, 130, 677	158, 279	157, 336	5. 06	20, 911	57, 872
消	方事系	委託町	村計	611. 57	56, 197	55, 977	19, 023	_	_	_	_	_	_	_	6	28	780	_	_	22, 819, 450	1, 229, 945	927, 542	5. 39	21, 972	64, 656
音		羽	町	29. 65	8, 690	9, 001	2, 885	_	_	_	_	_	_	-	1	3	74	I I −3	0. 95	2, 847, 613	148, 156	143, 789	5. 20	16, 460	51, 354
小	坂	井	町	9. 92	21, 881	21, 050	7, 085	_	_	_	_	_	_	-	1	12	159	I I −3	0. 86	5, 317, 938	314, 514	301, 549	5. 91	14, 941	44, 392
御		津	町	18. 73	13, 456	13, 571	4, 225	-	_	_	_	_	_	_	1	3	108	I I −3	0. 87	4, 282, 255	245, 561	204, 538	5. 73	18, 095	58, 121
設		楽	町	273. 96	6, 306	6, 480	2, 471	-	-	_	_	_	_	_	1	4	239	I I−1	0. 31	4, 830, 721	306, 444	134, 397	6. 34	47, 291	124, 016
東		栄	町	123. 40	4, 347	4, 368	1, 760	-	_	_	_	_	_	_	1	3	135	I I−1	0. 25	2, 984, 981	142, 003	99, 576	4. 76	32, 510	80, 684
豊		根	村	155. 91	1, 517	1, 507	597	_	_	_	_	_	_	_	1	3	65	I I −1	0. 37	2, 555, 942	73, 267	43, 693	2. 87	48, 618	122, 725

10 消防機関と人員の推移等

(1)消防機関の推移

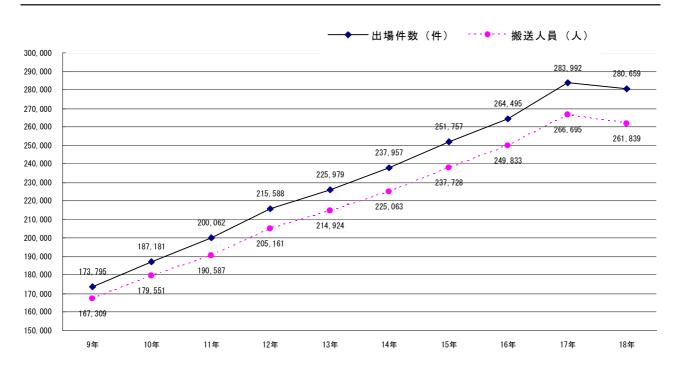


(2)消防吏員・団員数の推移



11 救急活動の推移/年齢別搬送人員の状況

(1) 救急活動の推移

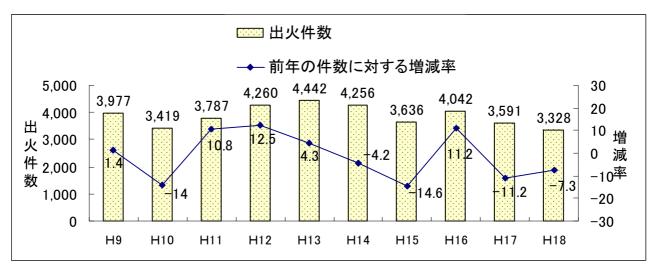


(2)年齢別搬送人員の状況

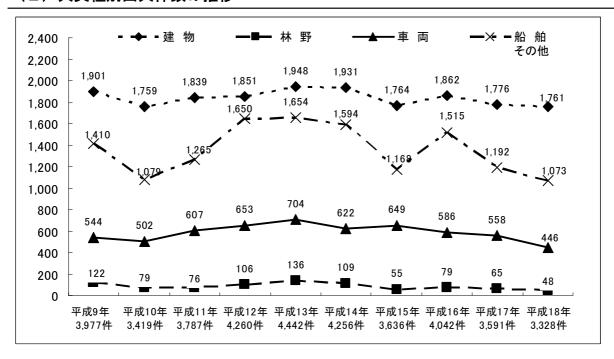
年齢区分	事故種別	/	急病	交通	一般負傷	その他	計
		Е	121	1	27	1, 102	1, 251
新	生	児	(9. 7)	(0. 1)	(2. 2)	(88. 1)	(100. 0)
100 I	4 +	Ī	9, 708	1, 312	4, 160	787	15, 967
乳	幼	児	(60.9)	(9. 0)	(26. 1)	(4. 9)	(100. 0)
少		年	3, 877	4, 470	1, 741	1, 429	11, 517
9		+	(33. 7)	(38. 8)	(15. 1)	(12. 4)	(100. 0)
dt.		-	67, 754	26, 053	8, 810	16, 002	118, 619
成		人	(57. 1)	(22. 0)	(7. 4)	(13. 5)	(100. 0)
老		-	80, 556	5, 812	15, 837	12, 280	114, 485
老		人	(70. 4)	(5. 6)	(13. 8)	(10. 7)	(100. 0)
	- T		162, 016	37, 648	30, 575	31, 600	261, 839
	計		(61. 9)	(14. 4)	(11. 7)	(12. 1)	(100. 0)

12 出火件数等の推移/危険物製造所等の火災及び事故件数

(1) 出火件数と増減率の推移



(2) 火災種別出火件数の推移



(3) 危険物製造所等の火災及び事故件数

Æ □□	合計 事故		爆発	及び	火災		,	漏洩及び	どの他	の事故		死	傷者	損害額
年別 (平成)	件数	製造所	貯蔵所	取扱所	その他	計	製造所	貯蔵所	取扱所	その他	計	死者	負傷者	(万円)
8	38	1		8	5	14	1	11	6	6	24	1	16	5,853
9	41	2		13	5	20		8	8	5	21		1	232,143
10	33	3	3	10	3	19		3	6	5	14		7	132,350
11	40		1	15	3	19		9	7	5	21		1	2,855
12	43			15	3	18	1	10	11	3	25		1	19,783
13	38	2	2	12	4	20	1	6	8	3	18		7	12,341
14	48			13	1	14		13	14	7	34		7	6,781
15	45		3	17	3	23	1	8	10	3	22	6	9	11,832
16	53	1		9	4	14	2	11	23	3	39		7	36,517
17	65	4	2	20		26	1	13	21	4	39		11	17,955
18	58	3		19	2	24		9	25		34		14	15,403